

通行禁止道路通行許可申請書について

(大ホール搬入口及び楽屋前駐車スペースでの大型車両の駐車について)

必要書類

1. 通行禁止道路通行許可申請書 (警察署用 1 部)
2. 通行禁止道路通行許可申請書 (主催者用 1 部)
3. 通行禁止道路通行用 図面 2 部
4. 自動車検査証のコピー 2 部
5. 自動車運転免許証のコピー 2 部
6. 催事のチラシ 2 部

以上の内容の書類 警察署用 1 式、主催者用 1 式を作成し警察署提出
(警察署保管、利用者保管)

基本的に申請日が午前中であれば翌日に許可発行される。
(土日に申請がまたがれば月曜日に申請受付になる)